

手話通訳実施申請書

平成 年 月 日

大阪市会議長

様

住 所

氏 名

T E L

F A X

市会本会議を傍聴するため、手話通訳の実施について、大阪市会本会議傍聴者に対する手話通訳の実施に関する規程第4条第1項の規定により、次のとおり申請します。

記

- 1 傍聴予定日 平成 年 月 日
- 2 傍聴予定時間 時 分 ～ 時 分
- 3 傍聴予定人数 人

※留意事項

- ① 手話通訳の実施を申請する場合は、この用紙に必要事項を記入し、傍聴予定日の5日前（土・日・祝日及び年末年始の閉庁日は算入しない。）の日の午後5時までに市会事務局総務担当まで提出してください。
- ② 申請内容（傍聴予定日を除く。）に変更が生じた場合は、「手話通訳実施変更申請書」に必要事項を記入し、速やかに（原則として傍聴予定日の2日前（土・日・祝日及び年末年始の閉庁日は算入しない。）の日の午後5時までに）市会事務局総務担当まで提出してください。
- ③ 申請を取り下げの場合は、「手話通訳実施取下申出書」に必要事項を記入し、速やかに（原則として傍聴予定日の2日前（土・日・祝日及び年末年始の閉庁日は算入しない。）の日の午後5時までに）市会事務局総務担当まで提出してください。
- ④ 傍聴予定日の変更を希望する場合は、「手話通訳実施取下申出書」により当初の申請を取り下げた上で、「手話通訳実施申請書」により新たに傍聴を希望される日の手話通訳の実施を申請してください。